

2013年(平成25年)度 臨時社員総会 議事録

I. 日時：2013年（平成25年）11月30日（土）13:10～13:30

II. 会場：昭和大学旗の台キャンパス 4号館6階600号教室

III. 出席代議員 出席者：306名（当日出席者23名、事前書面表決状総数 283 通）
（第1号議案：賛成 280、反対 0；第2号議案：賛成 281、反対 0；第3号議案：賛成 281、反対 0）
出席者数 306名は、総会（代議員総数371名）が成立する定足数（代議員総数の過半数）186名を越え、定款第29条に基づき本会は成立した。

IV. 議事の経過および結果

寺田理事より開会が宣言された後、定款第32条に基づき、理事会において塩田清二教授（昭和大学）が議長に選任され、下記の議案について逐一審議した。

1. 議事録署名人の件

議長より本日の議事をまとめるに当たり議事録署名人の選任を諮り、協議の結果、松村讓兒教授（杏林大学）と松崎利行教授（群馬大学）を選任した。

2. 理事長報告

議長は標記議案につき河田理事長に報告を求めた。河田理事長より、会員の日本解剖学会運営への理解と協力に対する謝辞が述べられた後、本臨時社員総会の審議事項である一般社団法人の移行に伴う会計監査人の設置と解剖組織技術士の名称変更の必要性が説明された。

3. 審議事項

(1) 定款一部改正の件

寺田理事より、一般社団法人に関する法律上、会計監査人の設置が義務であることとそれに伴う定款の改正点に関して資料とともに説明され承認された。

(2) 会計監査人の選出の件

寺田理事より、会計監査人として小出將恵公認会計士（小出將恵公認会計士事務所）が推薦され、承認された。

(3) 技術士の名称変更の件

仲嶋理事より現行の『解剖組織技術士』の名称が技術士法第57条に抵触する恐れがあることが説明され、『解剖組織技能士』への名称変更の提案とそれに伴う規約（定款施行細則、委員会設置規程、解剖組織技術士認定規程、技術士功労賞規約、旅費規約）での名称の変更について資料とともに説明されて承認された。今後、技術士法を所管している文部科学省基盤政策課へ名称変更実施の報告、解剖学雑誌第89巻1&2号（2014年3月発行予定）と学会ホームページにて名称変更の会告掲載、発行済の資格証は技能士と読み替える旨を既資格取得者へ各講座を介して通知することが説明された。

以上により、本日の議事を終了し、閉会を宣した。

上記の2013年度（平成25年度）臨時社員総会の議決および確認事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人はここに記名押印する。

2013年（平成25年） 月 日

一般社団法人日本解剖学会

議長

署名人

署名人